

令和2年10月15日

武豊町長 靱山芳輝 様

武豊町総合計画審議会
会長 出口 智康

第6次武豊町総合計画について（答申）

令和2年2月5日付け武企発第1453号で諮問のありました第6次武豊町総合計画（案）について、本審議会で慎重に審議した結果、これを妥当と認め次の意見を付して答申します。

併せて、計画が着実に推進されることを要望します。

記

- 1 人口減少社会、超高齢社会が進展する中、子育て世帯のニーズを的確に捉え保育サービス、学校教育の充実を図ること。とりわけ子育て世代にとって妊娠・出産・子育て支援の切れ目のない環境づくりを進め、新しい住民の受け入れに繋がる施策を戦略的に推進すること。

また、人生100年時代を見据えすべての住民にとって暮らしやすい町として生涯学習、スポーツ、文化活動等生涯にわたって活躍できる場づくりの推進を図ること。

- 2 住民、地域、企業、団体、行政において協働のまちづくりをさらに推進するため、担い手を育成するとともにそれぞれがコミュニケーションをとりながら、新たな協働の関係を構築し、協働意識の醸成、協働の取組を一層促進するための環境づくりに努めること。

また、地域防災では南海トラフ地震の切迫性が指摘される中、公助はもとより地域における共助、自助の適切な役割のもと互いに連携する地域をめざし、自主防災の推進を図ること。

- 3 新型コロナウイルス等の新しい感染症の拡大防止や集中豪雨等の未曾有の災害に対して事態に即した措置を講じることができるよう事前の対策を図り、行政施策の推進を図ること。

また、「新しい生活様式」が示すような感染症を防ぐための対策を行政施策へ定着させ平時からの対策を講じること。

- 4 まちの将来像「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」の具現化に繋がる、重点施策方針の取組にあたっては十分な庁舎内共有を図り、スマイルタウン（しあわせのまち）を着実に推進すること。

また、武豊町版SDGsの推進にあたっては、まちの将来像を意識した自治体の役割を理解し、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向け取り組むこと。

- 5 計画の推進にあたっては、成果指標を活用し計画の進行管理を進め、業務の継続的な改善と効率性の向上を図り、より効果的な指標の設定について研鑽に努めるとともに施策及び重点施策方針の評価に取り組むこと。

また、毎年度の実施計画では取組を一般に公表することで周知を図る他、総合計画の進行管理状況やその内容を様々な機会を捉えて住民にわかりやすく伝えること。